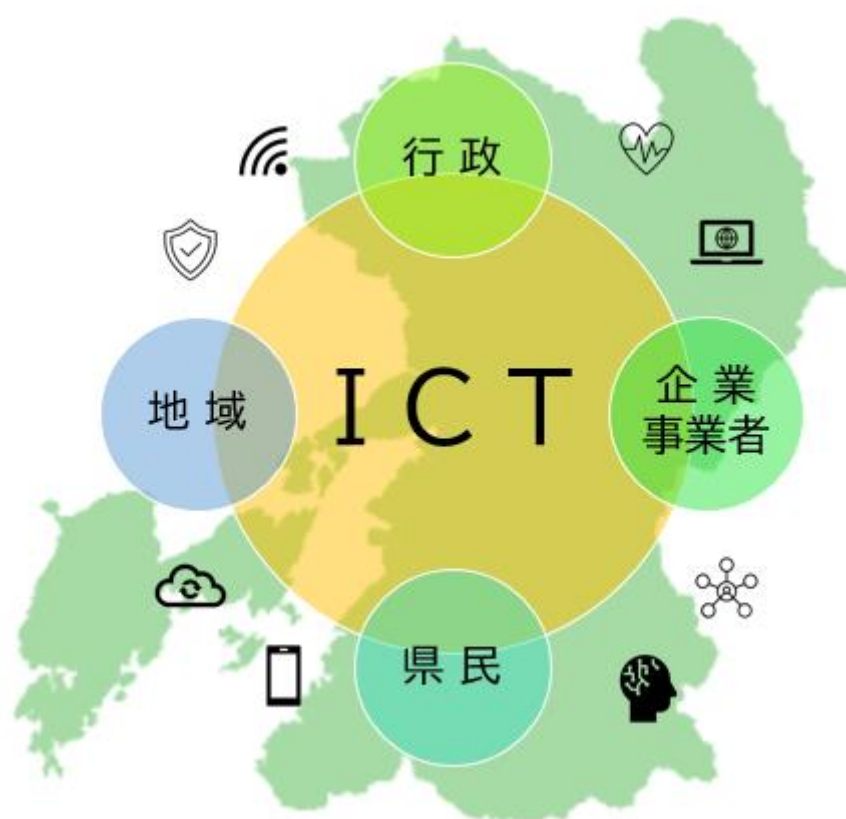


# 熊本県情報化推進計画

～超スマート社会くまもとへ、デジタル変革の推進～



令和3年3月

熊本県

県民誰もが ICT の恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる  
超スマート社会くまもとの実現に向けて

ICT は急速な発展を続けています。情報通信基盤はいまや県民生活や経済を支える社会の重要なインフラとなり、スマートフォン等の普及によって ICT はとても身近なものになりました。

県では、これまでに地域情報化のための基盤整備や ICT を活用した地域活性化などの取組みを進めてきました。また、本県に甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震においても、ICT を積極的に活用し復旧・復興を着実に前に進めてきたところです。

しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新たな危機に直面するとともに、令和 2 年 7 月豪雨災害によって被災した球磨川流域の一日も早い復旧・復興を急がなければなりません。また、少子高齢化の進展に伴う人口減少を見据えて、様々な分野での社会的課題の解決や行政サービスの向上を進めていく必要が生じています。

このような中、本年 3 月、私は、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えとともに、2つの災害からの創造的復興を熊本の発展につなげ、地方創生を実現するため、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」を策定しました。

その基本方針に沿って、この「熊本県情報化推進計画」では、ICT の活用を推進し、「県民誰もが ICT の恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」を目指して今後 3 年間で取り組む方向性や施策を示しています。

ICT をあらゆる分野で活用し、社会的課題解決に取り組み、合わせて災害や危機に強いまちづくりを行い、さらにデジタル化により高度化された行政を推進することで、「超スマート社会くまもとの実現」を目指して参ります。

令和 3 年(2021 年) 3 月

熊本県知事

浦 辺 郁 夫



# 熊本県情報化推進計画 目次

■ はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画の期間	1
■ 第1章 社会情勢の変化や国の動向	2
1 社会情勢の変化	2
(1) 人口減少社会の到来	2
(2) ICTの普及とインターネット利用環境の変化	2
(3) デジタルトランスフォーメーションの動き	3
(4) 災害時におけるICT活用の広がり	4
(5) 新型コロナウイルス感染症対策におけるICT活用の加速化	4
2 国の動向	4
(1) 国のIT戦略の動向	4
(2) Society5.0の実現に向けた取組み	5
(3) 官民データの活用推進	5
(4) 行政のデジタル化の推進	6
■ 第2章 県のこれまでの取組み	7
1 地域情報化の取組み	7
(1) 地域情報化のための基盤整備	7
(2) ICTを活用した課題解決と地域活性化	7
(3) 情報セキュリティの確保	8
(4) ICTを有効活用できる人材の育成	8
2 庁内情報化の取組み	8
3 新型コロナウイルス感染症への対応	8
■ 第3章 県がめざす姿	9
1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現	9
2 デジタル行政の実現	9
■ 第4章 取組みの方向性	10
1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現	10
2 デジタル行政の実現	10
■ 第5章 今後の取組み	11
1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現	11
(1) ICTを利活用するための環境整備	11
(2) 県民が便利に暮らせるまち	14
(3) 企業や事業者が創造性を発揮できるまち	17
(4) 災害や危機に強いまち	22
(5) ICT活用による「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進	23
2 デジタル行政の実現	24
(1) 先端技術やデータ利活用による高度化された行政	24
(2) 職員が創造する価値を最大化できる行政	27
(3) 災害や危機に強い行政	29
■ 第6章 推進体制	31

# ■ はじめに

## 1 策定の趣旨

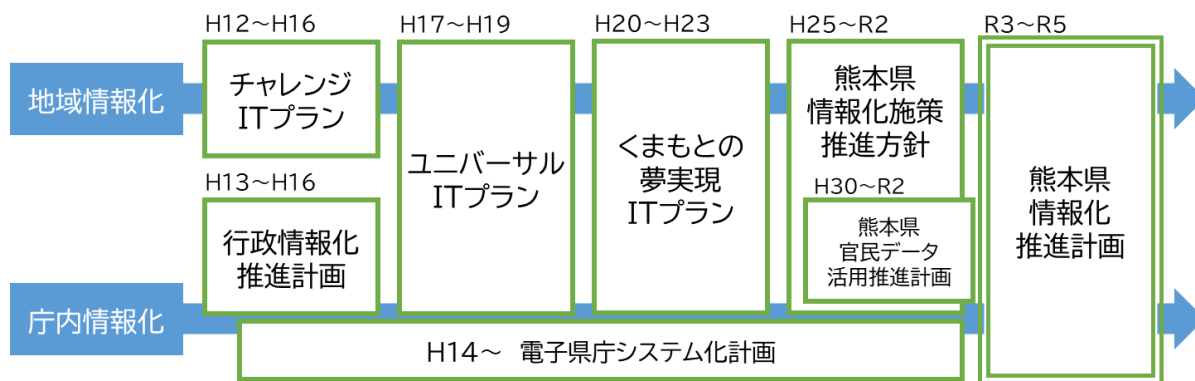
本県では、平成 12 年（2000 年）から、「チャレンジ IT プラン」を策定し、情報化を推進してきました。また、平成 25 年（2013 年）からは、「熊本県情報化施策推進方針」に基づき、地域や庁内の情報化に取り組んできました。

一方、デジタル技術の急速な普及・進展に加え、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨などの災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、本県を取り巻く環境は大きく変化していることから、地域社会や行政における ICT の活用をより一層進めていくことが急務となっています。

そこで、「県民誰もが ICT の恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」に向けて、本県における情報化施策を総合的かつ計画的に推進するために「熊本県情報化推進計画」を策定し、全庁一丸となって地域や行政のデジタル化に取り組んで参ります。

## 2 位置づけ

本計画は、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」を踏まえて、「熊本県情報化施策推進方針」を改定し、県の情報化施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となるものです。また、官民データ活用推進基本法第 9 条に定める熊本県官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。なお、「電子県庁システム化実施計画（平成 14 年（2002 年）3 月策定）」を本計画に統合します。



## 3 計画の期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 3 年間とします。

# 第1章 社会情勢の変化や国の動向

## 1 社会情勢の変化

### (1) 人口減少社会の到来

本県の人口は、平成10年（1998年）の186.2万人<sup>1</sup>を境に減少に転じており、令和3年（2021年）1月1日現在では173.4万人となっています。今後も人口減少の傾向は続き、令和27年（2045年）には144.2万人となることが見込まれます。

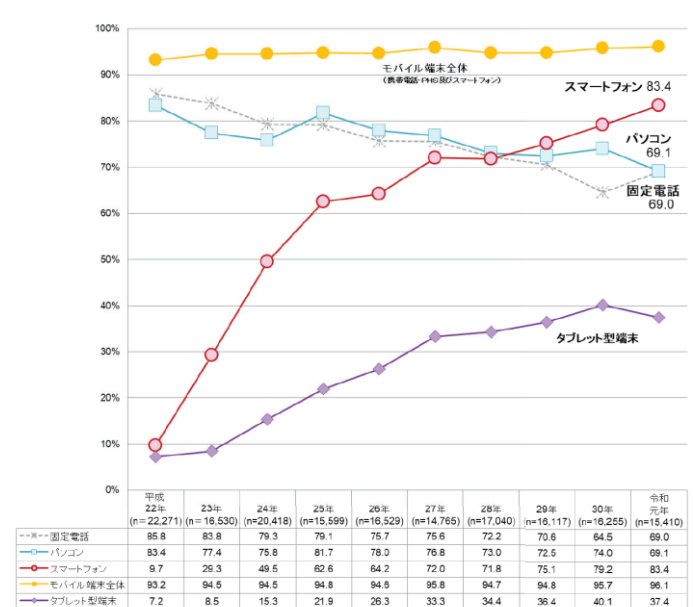
また、総人口及び生産年齢人口の減少、老年人口の増加が推計されることから、地域経済の規模の縮小や県・市町村の行財政の硬直化など、様々な影響が考えられています。

このような中で、ライフスタイル及びライフステージの変化に合わせた働き方やワークライフバランスの確保、さらには生産性の向上の手段として、ICTの利活用が期待されています<sup>2</sup>。

### (2) ICTの普及とインターネット利用環境の変化

インターネットの利用者は年々増加しており、令和元年（2019年）には全体の9割に迫っています。特に6～12歳及び60歳以上の利用割合が増加しており、幅広い世帯に普及しています。また、スマートフォンの普及が進んでおり、令和元年（2019年）には世帯での保有率が8割を超え、固定電話やパソコンを抑えて最も保有率の高い情報通信機器となり、インターネットを利用する機器としても、パソコンを上回り最も多くなっています（図表1-1、図表1-2）。

図表1-1 主な情報通信機器の保有状況（世帯）

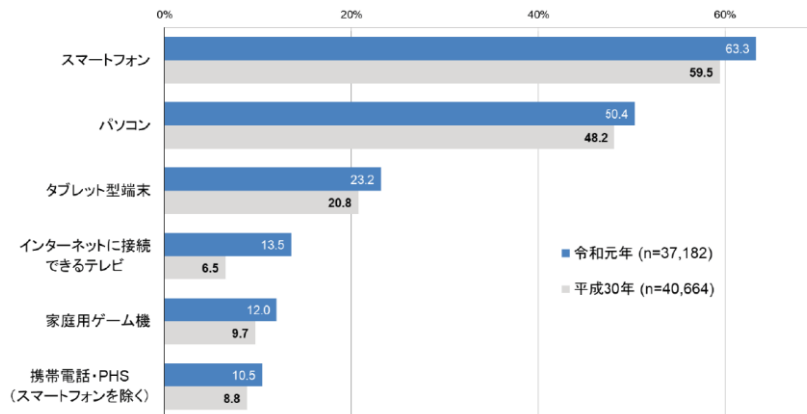


出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」

<sup>1</sup> 総務省「人口推計」

<sup>2</sup> 総務省「平成29年版情報通信白書」

図表 1-2 インターネット利用機器の状況（個人）



出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」

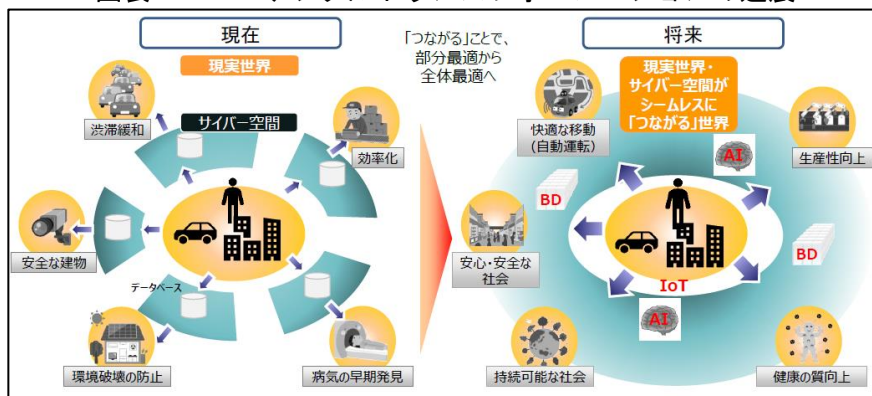
### (3) デジタルトランスフォーメーションの動き

パソコンやスマートフォンなど、従来のインターネット接続端末に加え、端末等の小型軽量化、低コスト化により、IoT（Internet of Things（モノのインターネット））デバイスの普及も進んでいます。気象や交通などの多くのデータが生成される中で、AI 技術を活用してビッグデータの分析を行い、商品やサービスの高付加価値化につなげる取組みも進んでいます。

現在は、ICT の浸透により、ヒト・コト・モノをつなぎ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「デジタルトランスフォーメーション（DX）」が進みつつ<sup>3</sup>あります（図表 1-3）。

令和 2 年（2020 年）3 月には、第 5 世代移動通信システム（5G）が商用開始されました。超高速大容量、多数同時接続、超低遅延での通信が可能となったことにより、新たな分野での ICT の活用が見込まれ、DX 推進にも寄与することが期待されています。

図表 1-3 デジタルトランスフォーメーションの進展



※BD：ビッグデータ（クラウド環境に蓄積されたデジタルデータ）

出典：総務省「我が国の ICT の現状に関する調査研究」

<sup>3</sup> 総務省「平成 30 年版情報通信白書」

#### (4) 災害時における ICT 活用の広がり

ネットワーク高度化とスマートフォンの普及によりモバイルインターネット利用環境が定着したこと等により、平成 28 年(2016 年)熊本地震においては災害時の情報収集手段として、携帯通話や携帯メール、SNS などが多く活用されました<sup>4</sup>。

一方、令和 2 年 7 月豪雨においては、停電、土砂崩れ等による回線断等が原因で、人吉・球磨全域の固定電話、インターネットサービス等が停止し、多くの携帯電話基地局も停波し、その復旧に時間を要することとなりました<sup>5</sup>。

ICT の利用の広がりを受け、災害時にも通信手段が確保されるよう、情報通信網の強靱化が求められています。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症対策における ICT 活用の加速化

令和 2 年(2020 年)国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルスの感染症への対応については、長期に渡ることが見込まれています<sup>6</sup>。こうした中で「新しい生活様式」の徹底等による感染拡大防止に取り組んでいく必要が生じたため、テレワークの導入やイベントのインターネット配信の開始など、社会全体における新たな ICT の活用が急速に進むこととなりました<sup>7</sup>。

## 2 国の動向

### (1) 国の IT 戦略の動向

国においては、平成 13 年(2001 年)に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の施行や、国として初めての IT 戦略となる「e-Japan 戦略」の策定により、インフラ整備や IT 利活用の推進を行ってきました。

平成 28 年(2016 年)には「官民データ活用推進基本法」が成立し、データ利活用やデジタル・ガバメントの実現が推進されてきました。

令和 2 年(2020 年)においては「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(IT 新戦略)」が閣議決定され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の阻止に向けた IT の活用や、デジタル強靱化による社会構造の変革・社会全体の行動変容の取組みが重点的に進められています。

---

<sup>4</sup> 総務省「熊本地震における ICT 利活用状況に関する調査」

<sup>5</sup> 総務省「令和 2 年 7 月豪雨における通信の被害状況と対策」

<sup>6</sup> 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和 2 年(2020 年)5 月 29 日)

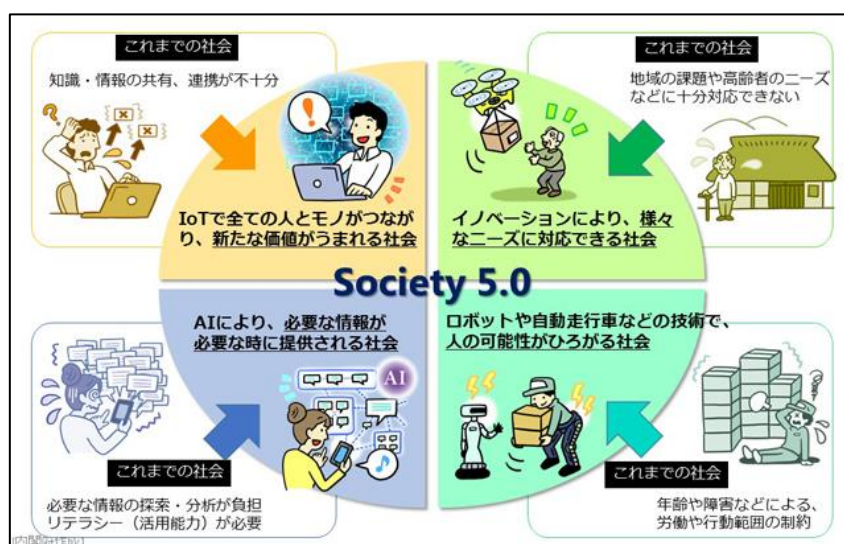
<sup>7</sup> 総務省「新型コロナウイルス感染症が社会のデジタル化に与える影響に関する調査研究の請負成果報告書」

## （２）Society5.0の実現に向けた取組み

平成28年（2016年）に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」（図表1-4）が提唱されました。Society5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会<sup>8</sup>であり、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を指します。

IT新戦略に基づく取組み等により、社会全体のデジタル化によるSociety5.0の実現が目指されています。

図表1-4 Society5.0



出典：内閣府ホームページ「Society5.0」

## （３）官民データの活用推進

平成28年（2016年）に、官民データ活用の推進に関する施策を総合かつ効果的に推進し、安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する目的から、「官民データ活用推進基本法」が施行されました。

この法律においては、地方公共団体の責務として地方の特性や実情に合わせた施策の策定・実施が定められ（図表1-5）、本県では、平成31年（2019年）3月に「熊本県官民データ活用推進計画」を策定し、各種取組みを進めており、引き続き「官民データ利活用社会」の実現に向けた対策を講じていくことが必要となっています。

<sup>8</sup> 内閣府ホームページ「Society5.0」 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)



図表 1-5 都道府県が取り組む 5 つの施策の方向性

- ① 手続における情報通信の技術の利用等(オンライン化原則)
- ② 国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等(オープンデータの推進)
- ③ 個人番号カードの普及及び活用(マイナンバーカードの普及・活用)
- ④ 利用の機会等の格差の是正(デジタルデバイド対策等)
- ⑤ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

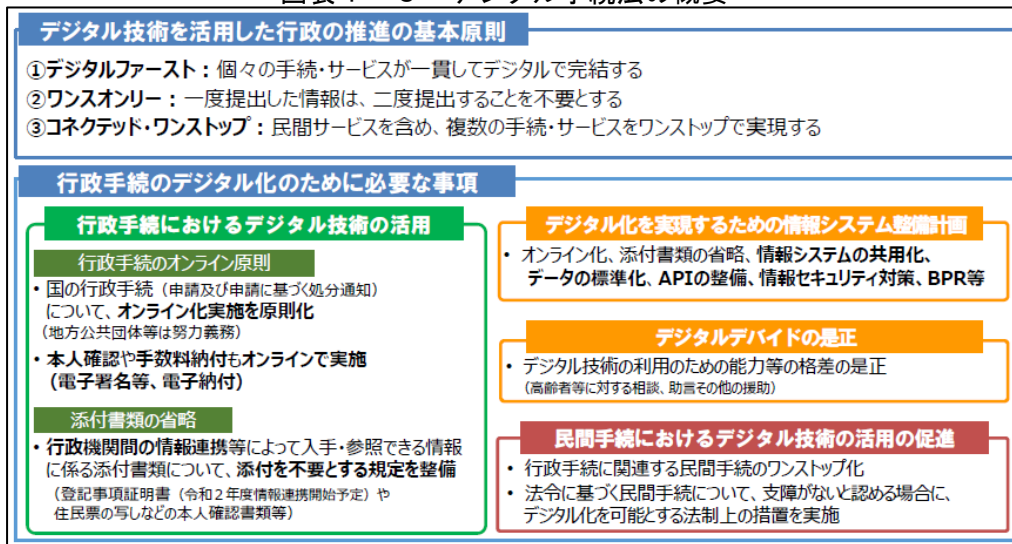
出典：総務省「都道府県官民データ活用推進計画策定の手引き」

#### (4) 行政のデジタル化の推進

国においては、令和元年（2019 年）に、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」が施行されました。行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則として、①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップが掲げられており、国の行政手続についてオンライン実施が原則化されました（図表 1-6）。

また、本格的な人口減少社会となる令和 22 年（2040 年）頃を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向け、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、地方行政については、デジタル技術を活用した行政の推進が求められており<sup>9</sup>、行政手続のデジタル化やシステムの標準化、AI 等の活用により、地方行政のデジタル化を推進していく必要があります<sup>10</sup>。

図表 1-6 デジタル手続法の概要



出典：首相官邸ホームページ「デジタル手続法の概要」  
[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/pdf/digital\\_gaiyo.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/pdf/digital_gaiyo.pdf)

<sup>9</sup> 「デジタル・ガバメント実行計画」（令和 2 年(2020 年)12 月 25 日閣議決定）

<sup>10</sup> 第 32 次地方制度調査会「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」

## ■ 第2章 県のこれまでの取り組み

本県においては、これまで、「熊本県情報化施策推進方針」に基づき、次のような取り組みを行ってきました。

### 1 地域情報化の取り組み

#### (1) 地域情報化のための基盤整備

市町村や通信事業者と連携して、超高速ブロードバンドの整備に取り組み、県内の多くの世帯で利用可能となりました。また、携帯電話のサービスエリアについては、国や市町村、関係機関と連携しながら、不感世帯の解消に努めました。

観光・交通情報等の発信力の強化、海外からの来訪者等に対する利便性の向上、災害時の情報伝達手段の充実のため、無料公衆無線 LAN「くまもとフリーWi-Fi」の交通拠点や民間施設等への整備に取り組みました。

#### (2) ICT を活用した課題解決と地域活性化

「熊本復旧・復興 4 カ年戦略」における取り組みとして ICT を活用し、「熊本地震デジタルアーカイブ」や「熊本地震震災ミュージアム」のホームページによる情報発信や、ICT 機器を利用した仮設住宅入居者の健康管理・健康増進を実施しました。

また、今後の災害に備え、災害対応の迅速化や効率化に向けたシステム整備を行いました。



国際スポーツ大会の機運醸成に向けては、「スマートひかりタウン熊本<sup>11</sup>」における取り組みとして、女子ハンドボール選手の電子トレカラリーや VR 映像による PR を通じて大会の活性化に寄与しました。

ICT を活用した課題解決として、スマート農林水産業の推進による作業の効率化

<sup>11</sup> 熊本県と熊本市、NTT西日本が「スマートひかりタウン熊本」の包括連携協定を締結（平成 24 年（2012 年）2 月）し、ICT の利活用による地域活性化等に取り組んでいる。

や、AI・IoT 関連技術を活用した産業技術の高度化の支援に取り組みました。

また、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及により、県民サービスの向上を図りました。

### (3) 情報セキュリティの確保

情報セキュリティ対策については、関係機関・団体等と連携し、県民への情報セキュリティに関する情報提供や意識啓発に努めるとともに、県内市町村と連携したセキュリティクラウドの共同運用・管理等により、県及び市町村のセキュリティ対策を強化しました。

### (4) ICT を有効活用できる人材の育成

ICT の利活用人材を育成するため、障がい者を対象とする情報処理技術者の養成や小規模事業者等の研修支援、県立学校へのパソコン配備・校内無線 LAN の整備を行いました。

## 2 庁内情報化の取組み

業務システムについて仮想化技術によりサーバの集約を進めることでコスト削減に繋がりました。また、新規のシステム開発でも、別途機器を調達することなく導入できる環境を提供しました。情報セキュリティ対策としては、ウイルス対策や出口対策等の安定運用を行うことで庁内のセキュリティを確保し、職員に対する研修等によりリテラシーの向上を図りました。さらに、令和元年度（2019 年度）からは RPA や AI の実証的な導入を開始し、業務の効率化を進めています。

また、ウェブアクセシビリティに対応した情報発信により、県民への的確な情報提供に努めました。

## 3 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染拡大を契機として、聴覚障がい者の医療機関受診時等の意思疎通を支援するためのタブレット端末等を活用した遠隔手話通訳の提供体制の強化や、県内企業のテレワーク導入促進のための相談体制の強化を行いました。

また、庁内の新しい生活様式への対応として、在宅勤務時に庁内システムへアクセスできるようテレワーク環境の整備を行ったほか、オンライン会議システムへの参加環境を拡充しました。

## ■ 第3章 県がめざす姿

情報化の推進にあたっては、中長期の目指すべき姿を見据えて取り組んでいくことが重要です。

そこで、本計画において、県は、これまでの取組み状況や社会情勢の変化、国の動向を踏まえ、デジタルトランスフォーメーションを推進し、10年後を見据えて「安全・安心・便利で創造性豊かな社会」や「デジタル行政」を実現し、「県民誰もがICTの恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」を目指します。

### 1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現

IoT や AI などの革新的な ICT をあらゆる分野で活用し、Society5.0 社会の実現を目指します。

#### めざす社会の姿

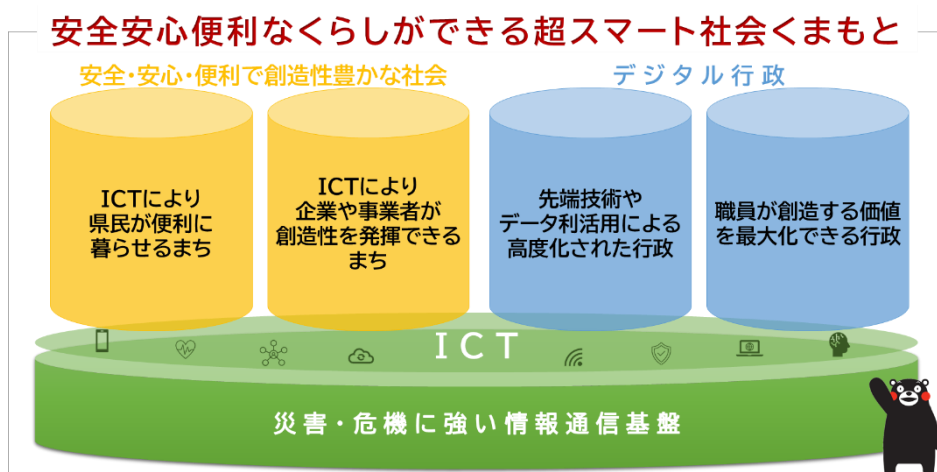
- ・ 県民が便利に暮らせるまち
- ・ 企業や事業者が創造性を発揮できるまち
- ・ 災害や危機に強いまち

### 2 デジタル行政の実現

県においては、ICT の活用により業務の効率化・省力化を推進し、創造性豊かな高度化された行政の実現を目指します。また、市町村において、人口減少や過疎化が進み、各地域の様相が多様化する中で、全ての市町村が一様にフルセット型の行政を行っていくことには限界が出てきている中でも、ICT を活用して長期的に持続可能な行政システムの構築を支援します。

#### めざす行政の姿

- ・ 先端技術やデータ利活用による高度化された行政
- ・ 職員が創造する価値を最大化できる行政
- ・ 災害や危機に強い行政



## ■ 第4章 取組みの方向性

10年後のめざす姿の実現に向けて、本計画においては、今後3年間で下記の方向性で取り組みます。

### 1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現

あらゆる分野においてICTを活用するための環境整備に向けて、超高速ブロードバンドや携帯電話エリア等地域間の格差の解消、県内のオープンデータ活用、新しい生活様式を見据えた行政手続のオンライン化やキャッシュレス収納の環境整備に取り組みます。

#### 【県民が便利に暮らせるまち】

ICTを活用した相談対応、人材の誘致・育成及び情報共有・発信等により、質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

#### 【企業や事業者が創造性を発揮できるまち】

地域の現状や社会情勢を踏まえ、人口減少社会における課題に対応するため、生産性の向上や地域活性化に取り組みます。また、ICTを積極的に活用した企業や事業者、団体の取組みを支援します。

#### 【災害や危機に強いまち】

災害時にSNS等による情報収集等を行うスマート防災を推進するとともに、通信手段を確保できるよう情報通信基盤の整備・強靱化に取り組みます。

### 2 デジタル行政の実現

#### 【先端技術やデータ利活用による高度化された行政】

ICTを活用した業務プロセスの改革やデータ利活用による政策形成に取り組みます。また、人口減少が進む中で、市町村における行政サービスを維持していくため、ICTを積極的に活用した市町村の業務効率化を進めるとともに、市町村を支援する体制の充実を進めていきます。

#### 【職員が創造する価値を最大化できる行政】

働き方改革に取り組むとともに、情報システム整備に取り組みます。また、新しい生活様式も見据え、テレワークの推進などに対応した環境整備をさらに進めていきます。各種システム等の見直しを継続的に行い、最適化を進めていきます。

#### 【災害や危機に強い行政】

災害時に情報収集・発信等を確実にを行うため、通信インフラの強靱化に向けて取り組みます。

## ■ 第5章 今後の取組み

10年後にめざす姿の実現に向けて、本計画において、今後3年間の施策として下記のとおり取り組みます。

### 1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現

#### (1) ICT を利活用するための環境整備

##### ① ICT インフラの整備促進

- ◆ 県内における携帯電話エリアの不感地域や光ファイバ未整備地域の解消のため、国の補助制度等を活用しながら整備を進めていきます。
- ◆ 携帯電話エリアについては、居住エリア以外の道路や観光地等、人の往来のあるエリアの整備も併せて促進します。

#### 3年後の姿

- ・光ファイバ未整備地域ゼロ及び居住エリアにおける携帯電話不感地域ゼロの実現

#### KPI<sup>12</sup>

- ・光ファイバ未整備地域率

現状 (R1 (2019))

3.4%

→

R5 (2023)

0%

##### ② オープンデータ等のデータ利活用の推進

- ◆ 県が保有するデータについては、利便性を考慮したオープン化を進めます。
- ◆ 地価調査・環境・文化等の様々な情報についてホームページ等による情報発信を行います。
- ◆ 市町村の官民データ活用推進計画の作成やデータのオープン化を支援するとともに、民間団体等と連携したデータの利活用に繋げていきます。

#### 3年後の姿

- ・オープンデータの公開によるデータ利活用社会の実現
- ・地価調査・環境・文化等の様々な情報閲覧による県民の利便性向上
- ・市町村とのデータ共同利用による行政運営の効率化

<sup>12</sup> 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。(Key Performance Indicator)

### ③ 行政手続の3レスの推進（ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス）

- ◆ オンライン化することが困難な手続等を除き、申請や処分通知等に係る行政手続のオンライン化を推進します。
- ◆ 国が優先的にオンライン化すべきとしている手続や、現行システムで対応が可能な手続、国が開発した補助金申請等の標準化されたシステムが利用可能な手続等については早急にオンライン化を進めます。
- ◆ 現行システムの改修・整備に取り組み、主要な手続全てのオンライン化を進めていきます。
- ◆ 情報通信技術の利用のためのデジタルデバイド対策として、複雑な操作を要しない利用しやすいサービスの提供や利用者へのサポートの充実に取り組みます。
- ◆ 自動車税等の一部の県税等で行っているスマホ等を活用したキャッシュレス収納については、納付書による収納や県施設の入場料等にも広げます。

#### 3年後の姿

- ・ オンライン申請による手続の簡素化や審査期間の短縮、感染症対策としての窓口等での接触機会の低減による利用者の利便性向上
- ・ 県民がキャッシュレス収納を身近に利用できる環境の構築

#### K P I

- ・ 県所管の行政手続のオンライン化数

#### 現状 (R1 (2019))

50 手続

→

#### R5 (2023)

手続数が  
前年度比で増加

### ④ マイナンバー制度の活用

- ◆ マイナンバーカード普及に向けて市町村と連携し、周知広報を強化します。
- ◆ 市町村におけるマイナンバーカードを使った住民票等のコンビニ交付サービスの導入や給付事業等への活用に対する支援を行います。
- ◆ 市町村と連携して、マイナンバーカードに搭載された本人認証機能を活用した行政手続のオンライン化を推進していきます。

### 3年後の姿

- ・マイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じたデジタル社会の構築

#### KPI

- ・県民のマイナンバーカード取得率
- ・マイナンバーカードを活用した手続き数
- ・コンビニ交付サービスの人口カバー率

#### 現状 (R1 (2019))

16.5% (全国 9 位) →  
(R2 (2020. 4))

33 手続

73.5%

(R2 (2020))

#### R5 (2023)

全国 1 位

→ 手続き数が  
前年度比で増加

→ 85.0%



## (2) 県民が便利に暮らせるまち

### ⑤【地域】ICT等を活用した持続可能な地域づくり

- ◆ 過疎、山村等の条件不利地域において、市町村が取り組む地域の買い物支援などの集落の維持・活性化に資する取組みについて、ICT等の先進技術の活用を促進し、地域の課題解決を支援します。
- ◆ 地域課題の解決と地域活性化を図るため、デジタル技術を活用した効果的な情報発信等、市町村と連携し、移住定住の促進に取り組めます。

#### 3年後の姿

- ・ 過疎地域等における持続可能な地域づくりの実現

### ⑥【子育て】子育て支援の充実

- ◆ 令和元年度（2019年度）に導入した「聞きなっせAI くまもとの子育て」※について、対応できる相談の範囲の拡充や九州各県との共同利用による連携を構築します。
- ◆ 英語・中国語などの多言語対応や有人チャットへの連携等の機能拡充により、子育てにやさしいまなざしを推進します。

※「聞きなっせAI くまもとの子育て」…AIがLINEで、24時間365日、就学未満の子どもの子育てのお尋ねに対応したり、「子育て応援の店」を教えてくれるシステム

#### 3年後の姿

- ・ 誰でも、どこからでも、いつでも子育てに関する情報を得られる社会

KPI	現状(R1(2019))	R5(2023)
・ LINE お友達登録数	2,788名	→ 20,000名
・ 「聞きなっせAI くまもとの子育て」をこれからも使いたいと思う人の割合	71.9%	→ 75%以上

### ⑦【医療】くまもとメディカルネットワークの構築推進

- ◆ 高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供する「くまもとメディカルネットワーク」の構築を推進します。

- ◆ 熊本県医師会をはじめ、熊本大学病院や県、関係団体が連携し、医療機関、薬局、介護事業所等に参加の働きかけや周知を行うとともに、県民の参加を増加させるため、関係団体や市町村等と連携した広報等を行います。



※「くまもとメディカルネットワーク」…利用施設（病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護施設等）をネットワークでつなぎ、参加者（患者さん）の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステム

### 3年後の姿

- ・状態にあった質の高い医療・介護サービスをいつでも・どこでも受けられることによる県民の安心の実現

### KPI

- ・「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数

現状 (R1 (2019))

37,693名  
(R2 (2020). 8)

R5 (2023)

→ 70,000名以上

## ⑧【生活】ICTを活用した消費者問題対応力強化

- ◆ 市町村で対応困難な消費生活相談について、県消費生活センターと市町村窓口、消費者宅等をオンラインでつなぎ、県消費生活相談員や弁護士等から助言を行う等の支援を実施します。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大時や災害発生時において、市町村窓口での相談が困難となった場合に、オンラインにより県センターで相談を受ける等の支援も行います。

### 3年後の姿

- ・市町村消費生活相談窓口の充実による消費者の安全・安心の確保
- ・災害時等における安定した市町村相談窓口の支援体制の構築

### ⑨【教育】ICTの活用による魅力ある学校づくり

- ◆ 県立学校において、児童生徒1人1台の端末や大型掲示装置、インターネットを活用した授業等のICT教育環境の整備を促進します。
- ◆ 郡部の学校などのオンライン研修や訪問支援研修を実施するなど、地域間・学校間のICTに係る格差解消に取り組みます。
- ◆ ICTの活用により、児童生徒の発達段階に応じた学習を推進し、児童生徒一人一人の情報活用能力・ICT活用スキルの育成を図ります。

#### 3年後の姿

- ・教育のICT化の推進により、多様な児童生徒一人一人への個別最適化や児童生徒の資質・能力が一層育成される教育の実現

#### KPI

- ・学校情報化認定制度で「先進地域」の認定を受けた自治体数

#### 現状(R1(2019))

3市町村  
(県)認定なし

#### R5(2023)

→ 44市町村  
(県)認定

### ⑩【安全・安心】安全・安心なICT利用の促進

- ◆ インターネットの安全利用や危険性について、青少年の理解を深めるため、フィルタリングの普及啓発や安全利用標語コンクールの開催により、インターネットの安全利用等に関する周知・啓発を行います。
- ◆ テレワークやオンライン授業などの活用が急速に進みサイバー空間の利用が拡大することに伴い、サイバー犯罪被害、トラブルの増加が懸念されるため、これまで以上に関係機関との連携を強化し、社会全体のセキュリティ意識の向上、サイバー犯罪被害防止講話等の広報啓発活動を、オンライン会議も活用しながら展開していきます。

#### 3年後の姿

- ・フィルタリングの周知・啓発による青少年のインターネット安全利用環境の普及
- ・オンラインによる広報啓発活動及び関係機関等との連携による安全・安心なサイバー空間の構築

### (3) 企業や事業者が創造性を発揮できるまち

#### ⑪【介護】介護職員の負担軽減や業務効率化

- ◆ 令和7年(2025年)に2,000人の介護職員の不足が見込まれている中、介護職員の負担軽減や業務効率化へつながるよう、介護施設・事業所への介護ロボット・ICTの導入を支援していきます。



#### 3年後の姿

- ・ 介護職員の身体的・心理的負担の軽減や、介護現場の業務効率化を図り、介護職員の定着を促進

#### KPI

- ・ 介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合

現状(R1(2019))

21.9%

R5(2023)

→ 50.0%

#### ⑫【産業】地場企業の生産性・競争力向上の実現

- ◆ テレワーク等を活用した働き方改革の推進に加え、生産性や競争力を向上させ、県内企業がこれまで以上に成長・発展していくために、IoT等技術の活用を推進します。
- ◆ 「中小企業における実用的な知識・ノウハウ・人材の不足」「県内の導入モデル事例の不足」等の課題を踏まえ、各企業の置かれた現状やフェーズに応じて、普及啓発・ニーズ掘り起こしから、導入モデルの形成、技術・財政支援によるIoT等の技術の導入やDXの推進とともに、それらを支える人材の育成・獲得を支援します。

### 3年後の姿

- ・ 県内企業の生産性・競争力向上を通じた地場産業の成長・発展の実現

### K P I

- ・ IoT等技術を活用した県内企業の新たな取組み件数

現状 (R1 (2019))

16 件

R4 (2022)

→ 55 件

### ⑬【地域】eスポーツによる地域活力創造

- ◆ 地域への誘客、地域振興、産業振興、高齢者福祉、IT教育等の人材育成等様々な分野での活用が期待されるeスポーツについて、有用性等の調査や情報発信を行います。
- ◆ 民間によるeスポーツイベント開催との連携等により観光振興を推進します。

### 3年後の姿

- ・ eスポーツの社会的認知が促進され、自治体や民間企業等の様々な事業において、eスポーツが活用される環境の構築

### ⑭【観光】スマートツーリズム等の推進

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、インバウンドを含めた旅行者が激減している中、観光産業の振興のため、ICTを活用したプロモーションや観光地の環境整備に取り組みます。

#### 【プロモーション】

- ・ 動画やWEBサイト、SNS等を活用したプロモーションとフィードバックによる分析を行うデジタルマーケティング

#### 【観光地の環境整備】

- ・ 阿蘇地域でのMaaS※などデジタル技術のモデル的な導入による満足度が高いストレスフリーなスマート観光の推進

#### 【ワーケーション】






- ・ 働き方の多様化・ワークライフバランスの変化により浸透したテレワーク等を活用して、新しい旅行需要の創出のため国や市町村、地域の観光関連業界等と連携してワーケーションの導入を推進

## 【販路拡大】

- ・ 県産品を取扱う EC サイトの機能拡充と認知度向上による消費回復・拡大

### スマートツーリズムの推進

- コロナ禍における新たな観光スタイルの早期確立に向けて、デジタル技術を活用した「スマートツーリズム」を推進
- 観光地を訪れる旅行者の利便性の向上を図るとともに、ECサイトを通じた県産品の新たな販路開拓を促進

<h4 style="text-align: center; background-color: #ffcc00; padding: 2px;">デジタルマーケティング</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ コロナ禍の中、本県の観光地としての魅力を広く伝えるため、動画やSNS等を活用し、ターゲットを絞り込んだ情報発信を実施</li><li>▶ 配信したWEBページへのアクセス状況から、本県に興味や関心を持っている年代、居住地等を詳細に分析し、その結果を今後の誘客に向けた施策へと展開する</li></ul> 	<h4 style="text-align: center; background-color: #ffcc00; padding: 2px;">スマート観光の推進 (MaaS)</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ スマートフォンでバスやタクシー、レンタカー、シェアサイクル等の交通手段や、体験型旅行商品の予約機能等を連携させる非接触型の旅行サービス「MaaS(マース)」の検討を開始</li><li>▶ 交通アクセスの復旧により観光復興を期す「阿蘇」を第一のモデル地区として実証を行い、県内の観光地での横展開を図る</li></ul> 
<h4 style="text-align: center; background-color: #ffcc00; padding: 2px;">顔パス観光の実現 (顔認証システム)</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 阿蘇地域における観光産業の活性化を図るため、顔認証技術を活用した非接触対応システムの導入及び活用を推進</li><li>▶ 施設への入場や決済、ホテルのチェックインまで顔パスで完結する、手ぶら観光がより現実的なものに近づよう実証事業を開始 (2020.8 NECと包括連携協定締結)</li></ul> 	<h4 style="text-align: center; background-color: #ffcc00; padding: 2px;">最適な観光ルートの提案</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 旅行者の趣向・旅行会社からのオーダーも多様化する中で、宿泊・飲食など多岐にわたる観光資源情報を収集し、観光コースを造成・提案を支援するシステムを構築</li><li>▶ ベテラン職員の営業に関するノウハウ・暗黙知を継承</li></ul> 
<h4 style="text-align: center; background-color: #ffcc00; padding: 2px;">ECサイトを活用した県産品の販路開拓</h4> <ul style="list-style-type: none"><li>▶ コロナ禍によって高まった巣ごもり需要や、非接触型の買い物ニーズに応えるため、(一社)熊本県物産振興協会のECサイトをリニューアルし、県産品の情報発信強化と販路拡大を図る</li><li>▶ 店頭販売、催事販売を主な収益源としてきた地域メーカーの新たな収益の柱を創出</li></ul> 	

※MaaS(マース)… “Mobility as a Service” の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念

## 3年後の姿

- ・ 観光客や県産品消費の増加による観光産業の活性化

### 【プロモーション】

- ・ 効果的なプロモーションによる誘客促進

### 【観光地の環境整備】

- ・ スマート観光システムの試験運用による観光客の利便性・満足度の向上の実現
- ・ 予約や支払い等を一括して行うことで、スピーディーでストレスフリーな観光環境を構築

### 【ワーケーション】

- ・ 企業、団体等と連携した職員研修やプロジェクトスタート等によるワーケーションの実施
- ・ 場所や時間にとらわれない分散型・個人型のワーケーションの実施

### 【販路拡大】

- ・ 売上に占める EC サイトの割合向上によるさらなる消費拡大の実現
- ・ EC サイトへの出展会員数の増加による認知度向上の実現

⑮【農林水産業】スマート農林水産業の着実な展開

- ◆ TPP 等によるグローバル化や人口減少社会が進展する中、稼げる農林水産業を加速するため、生産性向上に資するスマート農林水産業を重点的・着実に展開していきます。

【農業】

- ・スマート農業機器を活用した研究・開発
- ・生産性の飛躍的向上や高品質農産物の安定生産のための実証と普及
- ・農業担い手へのスマート農業の理解促進

【林業】

- ・「森林クラウド」運用による森林情報の管理効率化
- ・新技術導入の実証・導入推進

【水産】

- ・ICT を活用した魚類養殖システムの技術開発
- ・漁船の ICT 化推進による「スマート沿岸漁業」の実現

**3年後の姿**

- ・スマート農林水産業で稼げる農林水産業を加速化

<u>KPI</u>	現状 (R1 (2019))	R5 (2023)
<b>【農業】</b> ・ドローンを活用した土地利用型農業 防除面積の割合	5%	→ 13%
<b>【林業】</b> ・スマート林業技術等を導入した事業者 の割合	0%	→ 15%
<b>【水産】</b> ・スマート養殖業を活用・導入した免許 漁場数	3 漁場	→ 7 漁場

#### ⑩【建設】公共土木施設の管理等の効率化

- ◆ 施設台帳、地形等のデータ、浸水想定区域図等の保管先を一元化するとともに、市町村、受注者、県民等も利用可能にすることで、業務の効率化・省力化や県民の利便性向上を図ります。

#### 3年後の姿

- ・ 公共工事等に係るデータ共有化による受発注者の業務省力化
- ・ 浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等のインターネット上での閲覧による県民の利便性向上



## **(4) 災害や危機に強いまち**

### **⑪ HP、SNS 等の活用によるスマート防災の推進**

- ◆ 県から発信している防災情報の伝達手段を多重化し、県民が多くの手段により防災情報を収集できるようにします。
- ◆ 発信している防災情報の内容について、ハザードマップの適宜更新、河川監視カメラ映像の追加や、新たな防災情報の追加検討を行うなど、発信情報を拡大していきます。

#### **3年後の姿**

- ・ HP、SNS、メールなどの多くの手段により、平時・災害時にかかわらず、県民自身による防災情報の収集が可能となり、日頃から居住地域の危険性を理解するとともに、災害時においても、自らの判断や地域ぐるみの取り組みでの早期避難により、「逃げ遅れゼロ」を実現

### **⑫ ネットワークの強靱化**

- ◆ 災害時にインターネットサービスやケーブルテレビ、地上デジタルテレビ放送の転送サービス等が断絶しないよう、関係機関と連携し、市町村を支援します。
- ◆ 災害発生時でも救助活動等の業務に支障をきたすことのないよう、警察ネットワークの多重化を推進します。

#### **3年後の姿**

- ・ 強靱化された情報通信基盤により、災害時でも県民自身による情報収集・発信等が可能となるとともに、救助活動等に関する行政事務や治安維持活動等を迅速かつ適正に行うことによる安心して暮らせる社会の実現

## **(5) ICT 活用による「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進**

令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けては、被災された地域の皆様が、将来にわたって「夢」や「誇り」を持って生活できるよう、「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定しました。

このプランの実現に向けては、あらゆる情報通信技術を活用して復旧・復興を進めていくこととしており、復旧・復興プランと本計画とが一体となって推進していきます。

(参考)「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に掲げる主な関連施策

### **(1) 新たな治水の方向性を踏まえた治水・防災対策**

#### **① 流域全体の総合力による“緑の流域治水”**

- ◆通信回線の多重化による災害に強い情報通信網の構築
- ◆ライブカメラや SNS 等を活用したスマート防災の実現
- ◆地域の防災情報やダムなどの治水に関する正確な知識の共有
- ◆ローカル5Gなどの通信技術を活用した避難支援システムの構築

### **(2) 持続可能な地域の実現に向けた将来ビジョン（目指すべき取組みの方向性）**

#### **① すまい・コミュニティの創造**

- ◆地域拠点と各集落間の巡回バス・デマンドタクシーの運行やドローン等を活用した買い物支援
- ◆ICTによる子どもや高齢者の見守り等の支援
- ◆集落や世帯をオンラインでつなぎ、災害時の避難支援や防災・生活情報を共有
- ◆地域にいながら専門の医師の診療が受けられるオンライン診療
- ◆服薬指導や薬の配送サービスなどによるオンライン調剤
- ◆介護ロボットや子育てAI、ICT機器の優先導入

#### **② なりわい（生業）・産業の再生と創出**

- ◆ワーケーション・リモートワーク等、新たな仕事の創出や移住定住の促進
- ◆森林管理の適正化による木材の増産や早生樹の導入による林業の生産サイクルの短縮、「スマート林業」の推進
- ◆崩落土等の活用による大区画化の実現と「スマート農業」の推進

#### **③ 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり**

- ◆多重化による災害に強い情報通信網の構築
- ◆東大等国内外の大学や高校とつながる授業の展開、企業等と連携した最先端のICT人材の育成、ローカル5G等の最先端技術の活用、e-スポーツなどによる「ICT教育日本一の実現」

#### **④ 地域の魅力の向上と誇りの回復**

- ◆コンパクトな街並みと二次交通・観光体験をITで組み合わせるスマートツーリズムの推進
- ◆知事の人脈を生かした世界中の大学や有識者との双方向ディスカッション、バーチャルフィールドワーク

## 2 デジタル行政の実現

### (1) 先端技術やデータ利活用による高度化された行政

#### ⑱ 庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進

- ◆ 現在、一部の決裁や打合せで行われているペーパーレス化を全庁に拡大し、「紙」や「押印」をベースとした業務形態からの転換を促進します。
- ◆ 文書管理システムによる電子決裁の機能性等を向上させるとともに、文書誤廃棄の防止等、行政文書の適正管理に対応していきます。
- ◆ 無線 LAN の活用や端末の軽量化に取り組むとともに、RPA・AI 等を活用したパソコン内での単純作業の削減等による業務の効率化・省力化を推進します。
- ◆ 行政手続のオンライン化を促進する中で、ICT 活用による個別業務の事務作業の低減にも取り組んでいきます。
- ◆ EBPM（エビデンスに基づく政策立案）について職員の意識啓発を行い、効果的な政策に繋げていきます。

#### 3年後の姿

- ・ペーパーレス化の促進、電子決裁の定着やRPA・AIを活用した単純作業の自動化による庁内業務の省力化・効率化の実現
- ・より効果的かつ説得力のある政策の実施による事業の効果と説明責任の向上

K P I	現状(R1(2019))		R5(2023)
・文書管理システムによる電子決裁率	5.3% (R2(2020).9)	→	100% ※業務の性質上電子決裁に馴染まないもの等を除く
・RPA や AI 等の新たな ICT ツール等の導入により効率化した県の業務数	3 件	→	11 件

#### ⑳ 行政手続の3レスの推進（ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス）

※③再掲

- ◆ オンライン化することが困難な手続等を除き、申請や処分通知等に係る行政手続のオンライン化を推進します。
- ◆ 国が優先的にオンライン化すべきとしている手続や、現行システムで対応が可能な手続、国が開発した補助金申請等の標準化されたシステムが利用可能な手続等については早急にオンライン化を進めます。
- ◆ 現行システムの改修・整備に取り組み、主要な手続全てのオンライン化を進めていきます。

- ◆ 情報通信技術の利用のためのデジタルデバインド対策として、複雑な操作を要しない利用しやすいサービスの提供や利用者へのサポートの充実に取り組みます。
- ◆ 自動車税等の一部の県税等で行っているスマホ等を活用したキャッシュレス収納については、納付書による収納や県施設の入場料等にも広げます。

<b>3年後の姿</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン申請による手続の簡素化や審査期間の短縮、感染症対策としての窓口等での接触機会の低減による利用者の利便性向上</li> <li>・ 県民がキャッシュレス収納を身近に利用できる環境の構築</li> </ul>		
<b>K P I</b>	<b>現状 (R1 (2019))</b>	<b>R5 (2023)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県所管の行政手続のオンライン化数</li> </ul>	50 手続	→ 手続数が前年度比で増加

#### ⑳ 県・市町村システム等の共同利用の推進

- ◆ 電子自治体構築の円滑な推進に向け、必要なシステムを共同で運用するために県と市町村で設置した「電子自治体共同運営協議会」を運営し、共同利用中の「電子申請受付システム」「行政業務支援システム」等の安定的な運用を行います。
- ◆ AI 等の共同利用、住民基本台帳や税務等の市町村独自のシステムのクラウド化・共同利用等により市町村の業務効率化、住民サービスの向上を図っていきます。

<b>3年後の姿</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ システムの共同利用等による市町村の業務効率化の推進</li> </ul>		
<b>K P I</b>	<b>現状 (R1 (2019))</b>	<b>R5 (2023)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県共同利用のシステム数</li> </ul>	5 システム	→ システム数が前年度より増加

#### ㉑ 市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援

- ◆ 電子自治体共同運営協議会で共同利用している「電子申請受付システム」の利活用促進を図るとともに、市町村の業務プロセス改革の支援等を通じて、行政手続のオンライン化等を進めていきます。

- ◆ 現在国において作成が進められている市町村の基幹系業務システムの標準仕様書を活用しながら、市町村が目指す調達業務の円滑化、広域クラウド化、AI等の導入などの取組みを支援します。

<b>3年後の姿</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン申請の活用による県民の利便性の向上</li> <li>・ 国の標準仕様書に基づくシステム調達等市町村の業務効率化の実現</li> </ul>		
<b>KPI</b>	<b>現状 (R1 (2019))</b>	<b>R5 (2023)</b>
・ オンライン申請利用件数	6.2万件	→ 件数が 前年度より増加

## (2) 職員が創造する価値を最大化できる行政

### ⑳ 県庁・学校・警察の働き方改革

- ◆ 「新たな日常」を見据えた感染症対策としての接触機会の低減や、ワークライフバランス確保のため、オンライン会議やテレワークの推進による職員・教職員の働き方改革を進めます。
- ◆ 県民向けの講習会や市町村・事業者との打合せ等にもオンライン会議を活用し、参加者の移動や資料準備に要する負担軽減を図ります。
- ◆ 県立学校においては、学校徴収金業務等の教職員の負担となっている業務のシステム化を推進し、教職員の業務負担の軽減を図ります。

#### 3年後の姿

- ・ オンライン会議やテレワークにより、職員等の誰もが働く場所を問わず柔軟で効率的な働き方ができる環境の実現
- ・ テレワークシステムの活用による災害時の迅速な対応の実現
- ・ システム化による事務の標準化・効率化を図ることにより、教職員の業務負担軽減の実現

### ㉑ 業務システムの最適化

- ◆ 仮想化基盤を安定運用しながら、次期更改時期に向けて、「パッケージを採用し、その仕様に合わせる」方針に基づく BPR を推進します。
- ◆ 将来的なクラウドサービスへの移行も視野にカスタマイズを抑制し、制度改正等の対応に係る職員の負担軽減、コスト削減を図ります。
- ◆ 警察本部においては、警察庁が整備する共通基盤システムへの移行に伴うシステムのオープン化を推進し、汎用電子計算機等の廃止による運用維持コストの削減を図ります。

#### 3年後の姿

- ・ 仮想化基盤の安定的な運用による効率的なシステム運用環境の実現
- ・ パッケージの採用による業務の標準化及び開発・改修コストの最適化による効率的な行政運営の促進
- ・ 警察情報管理システムの全国的な相互連携による標準化・共通化を図ることにより、警察全体の業務の合理化・効率化を推進し、行政手続のオンライン化等のデジタル化社会の実現に向けた環境を構築

## ⑫ セキュリティの確保

- ◆ ウイルス対策や出口対策等の必要なセキュリティ対策システムの運用を徹底し、監視するとともに、職員に対する研修等を行い、情報セキュリティの更なる強化と職員のリテラシー向上を図ります。

### 3年後の姿

- ・ハード・ソフトの両面からの情報セキュリティの確保

### **(3) 災害や危機に強い行政**

#### **② ネットワークの強靱化**

- ◆ 災害発生時における確実な通信確保のため、災害時の通信機能の障害リスクを洗い出すとともに、複数の通信事業者による通信回線や無線を活用した通信回線の確保、県庁内ネットワークの冗長化など、複数の通信手段の比較検討を踏まえた通信回線の多重化に取り組みます。

#### **3年後の姿**

- ・ 災害発生時においても確実に通信が確保されることにより、適切な災害対応体制を維持



(参考) 今後の取組み一覧表

1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現

分類	No.	施策名
(1) ICTを活用するための環境整備	①	ICTインフラの整備推進 ★
	②	オープンデータ等のデータ利活用の推進 ★
	③	行政手続の3レスの推進 (ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス) ★
	④	マイナンバー制度の活用 ★
(2) 県民が便利に暮らせるまち	⑤	【地域】ICT等を活用した持続可能な地域づくり
	⑥	【子育て】子育て支援の充実
	⑦	【医療】くまもとメディカルネットワークの構築推進
	⑧	【生活】ICTを活用した消費者問題対応力強化
	⑨	【教育】ICTの活用による魅力ある学校づくり
	⑩	【安全・安心】安全・安心なICT利用の促進
(3) 企業や事業者が創造性を発揮できるまち	⑪	【介護】介護職員の負担軽減や業務効率化
	⑫	【産業】地場企業の生産性・競争力向上の実現
	⑬	【地域】eスポーツによる地域活力創造
	⑭	【観光】スマートツーリズム等の推進
	⑮	【農林水産業】スマート農林水産業の着実な展開
	⑯	【建設】公共土木施設の管理等の効率化
(4) 災害や危機に強いまち	⑰	HP、SNS等の活用によるスマート防災の推進
	⑱	ネットワークの強靱化
(5) ICT活用による「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進		

2 デジタル行政の実現

分類	No.	施策名
(1) 先端技術やデータ活用による高度化された行政	⑲	庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進 ★
	⑳	行政手続の3レスの推進 (ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス) ※再掲 ★
	㉑	県・市町村システム等の共同利用の推進
	㉒	市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援
(2) 職員が創造する価値を最大化できる行政	㉓	県庁・学校・警察の働き方改革
	㉔	業務システムの最適化
	㉕	セキュリティの確保
(3) 災害や危機に強い行政	㉖	ネットワークの強靱化

★…官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画として取り組む施策

## ■ 第6章 推進体制

本計画に基づく施策の実施にあたっては、市町村や各種団体、大学、NPO、企業等と連携・協働しながら取り組みます。

また、有識者等の長期的かつ大所高所からの御意見等を踏まえるとともに、知事部局、警察本部、企業局、教育庁で構成される「熊本県高度情報化推進本部」における論議を通じて全庁的に共通認識を形成し緊密に連携しながら進めていきます。

本計画を着実に進めていくため、毎年度「熊本県情報化施策実施計画」を策定し、施策の進行管理を行います。

なお、本計画は、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」や社会情勢、ICTの技術進展の動向等を踏まえ、必要に応じて改定を行います。